

草津町下水道事業 経営戦略

概要書

令和 6 年 3 月

草津町

【 目 次 】

1. 経営戦略見直しの目的.....	1
2. 経営の基本方針	1
3. 計画期間	2
4. 下水道事業の概況.....	2
4.1 管路施設	2
4.2 処理場施設	2
4.3 汚水処理の状況	3
5. 将来の事業環境	4
5.1 群馬県内の下水道使用料単価と汚水処理原価.....	4
5.2 将来人口	5
5.3 使用料収入の見通し.....	5
5.4 経営課題の整理	5
6. 使用料改定の検討.....	6
6.1 投資財政収支の試算.....	6
6.2 使用料改定を想定した財政シミュレーション.....	9
7. 使用料改定を踏まえた投資・財政計画.....	11
8. 投資・財政計画の策定.....	11
8.1 収支計画	12
9. 事後検証	18
9.1 進捗管理の概要	18
9.2 進捗管理において活用する「評価指標」	19
10. 経費回収に向けたロードマップ（案）	19

1. 経営戦略見直しの目的

草津町（以下、「本町」という。）の下水道事業は、草津下水処理場の再構築事業に着手しており、今後数年間の経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

しかしながら、下水道は生活環境の改善及び公共用水域の水質保全・浸水の防除のため欠かすことができないため、将来にわたって安定的にサービスの提供を継続していかなければなりません。

そこで、経営のさらなる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、経営及び投資の合理化を図り持続可能な下水道事業運営を図ることができるよう平成 31 年 3 月に「草津町下水道事業経営戦略（平成 31 年度～令和 10 年度）」を策定しました。

以上を踏まえ、本経営戦略は、令和元年度以降の下水道事業における各種取組や財務の状況を確認して、現経営戦略の内容を評価・検証するとともに課題を抽出し、収支を維持する上で必要となる経営改革等の検討を行って「**草津町下水道事業経営戦略**」を見直しました。

2. 経営の基本方針

本町の下水道事業経営は、今後は下水処理場の更新事業による建設投資により資本費が増加する見通しです。

一方で、少子高齢化の影響が色濃く使用者の減少、使用料収入の減少が懸念されます。加えて人口の減少は、使用者の減少のみならず、職員の減少にも及んでおり、経営基盤の強化は重要な課題となっています。

そのような中、経営戦略として、経営理念、基本方針を以下のように策定しました。

●経営理念

下水道事業は、将来にわたり安定的に安心して使用者が使用できる行政サービスです。本町の下水道事業は、今後も使用者が安心して使用できるよう、継続的に生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めます。

●基本方針

①下水道施設の老朽化対策

下水道管きょは布設後 50 年を超過する管きょが今後も増加するため、ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

②下水道財政の健全化

本町は令和 5 年度より単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切り替えました。今後は、よりきめ細やかな経営分析をもとに下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図ります。

③下水道使用料の見直し検討

将来的な人口減少、資本費の増加を踏まえて、収支バランスに留意した事業経営を行うため、令和 14 年度までに下水道使用料体系の見直しを行います。

④維持管理業務の共同化

本町の職員数は年々減少している状況である一方で施設の更新や管路調査など事業量の増加が見込まれるため、処理場維持管理業務や管路調査の共同化について令和 9 年度以降検討を進めます。

3. 計画期間

平成 30 年度に策定した経営戦略では、計画期間を平成 31 年度～平成 40 年度の 10 年間としていました。今回はその中間年次にあたる中間検証とその見直しを行うことを目的とし、計画期間を 10 年間＝令和 6 年度～令和 15 年度と設定しました。

4. 下水道事業の概況

4.1 管路施設

本町の管きょ整備は、昭和 44 年度から開始しており、最も管きょ整備が盛んだったのは、昭和 51 年度から昭和 54 年度の頃になります。まもなく布設から 50 年を迎えようとしています。

現在、布設後 50 年を経過する管きょは約 2.2km であり、布設後 30 年を経過した管きょは、道路陥没等の不具合が始まる時期であり、約 27.7km が該当し、これらの管きょについては、今後、点検・調査を行い、劣化状況や布設環境に応じて、更生や布設替えによる更新を行う必要があります。

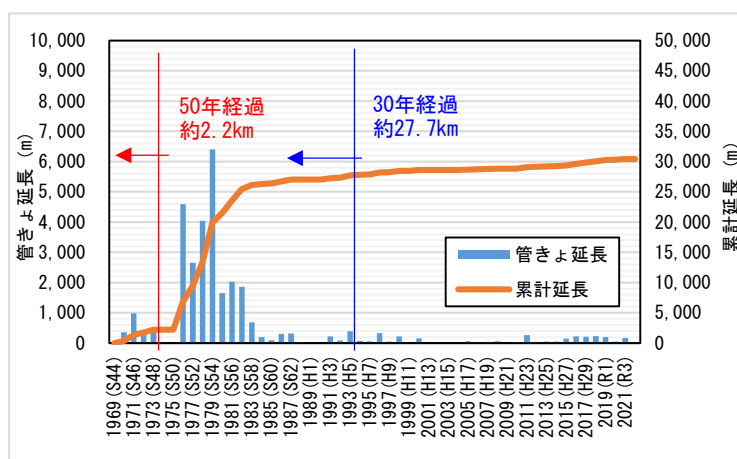


図 4-1 汚水管きょの年度別布設延長

4.2 処理場施設

本町の処理場施設は、昭和 52 年度から供用を開始し、現在 46 年が経過しています。

施設の老朽化や設備の陳腐化に伴い、現在、施設の再構築を実施しており、令和 4 年度までに管理汚泥棟の工事が完了している状況です。

令和 5 年度から、沈砂池ポンプ棟と 1 系水処理施設の工事を開始する予定です。

再構築後の処理方式については、標準活性汚泥法からオキシデーションディッチ法（以下、「OD 法」という。）に変更となり、施設の維持管理費の削減効果が見込めます。

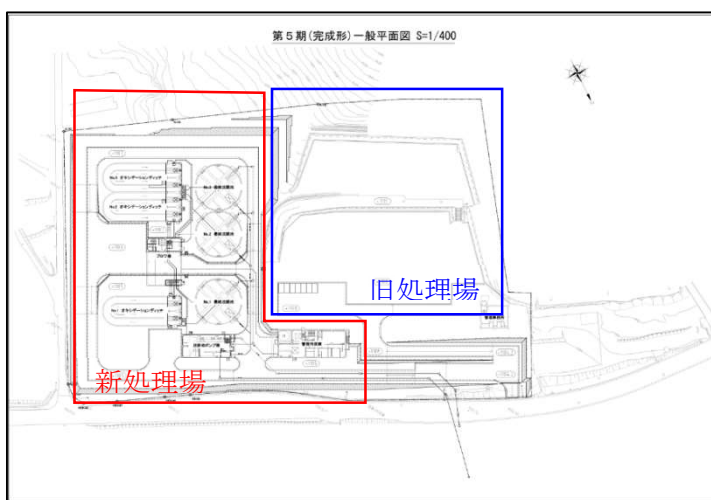
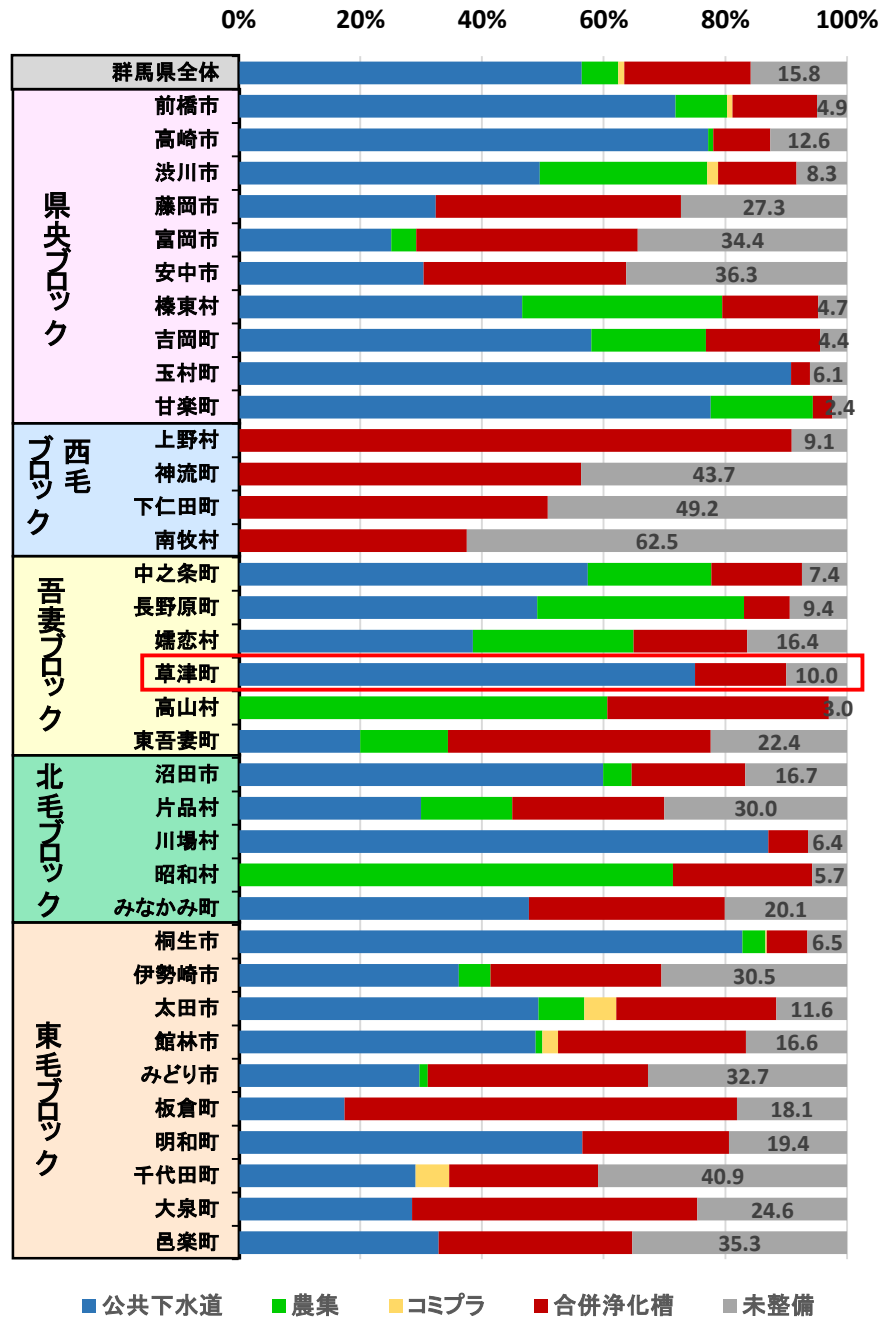


図 4-2 草津下水処理場再構築段階的建設計画（完成系）

4.3 汚水処理の状況

汚水処理施設の整備状況としては、県内の平均では 84.2%、本町では 90.0%が整備済みとなっており、汚水処理整備の進捗は良好です。



(参考) 令和4年度末汚水処理普及状況(群馬県HP)
図 4-3 群馬県内の汚水処理整備の状況

5. 将来の事業環境

5.1 群馬県内の下水道使用料単価と汚水処理原価

令和 3 年度における群馬県内の市町村の下水道使用料と汚水処理原価の状況を表 5-1 に示します。

本町の下水道使用料単価は 114 円/m³となっており、汚水処理原価における資本費分が少なく、汚水処理原価のほとんどが維持管理費分で占められている状況でした。

また、本町が属する吾妻ブロックでの下水道使用料単価の平均（144 円/m³）に比べて、低い状況です。ただし、処理場再構築工事が完了後は資本費が増大するため、将来的に、汚水処理原価が増加し、現行の下水道使用料単価を超過することが想定されます。

表 5-1 群馬県内の市町村の下水道使用料単価と汚水処理原価の状況（R3）

ブロック	市町村	下水道使用料単価(円/m ³)	汚水処理原価(円/m ³)			使用料単価/汚水処理原価(%)	ブロック	市町村	下水道使用料単価(円/m ³)	汚水処理原価(円/m ³)			使用料単価/汚水処理原価(%)
			維持管理費分	資本費分	合計					維持管理費分	資本費分	合計	
中央ブロック	群馬県(流域)	—	—	—	—	—	北毛ブロック	沼田市(公共)	140	164	-	164	85%
	前橋市(公共)	111	57	77	134	82%		沼田市(特環)	135	217	-	217	62%
	前橋市(特環)	122	179	89	268	46%		片品村(特環)	102	391	-	391	26%
	高崎市(公共)	122	56	39	95	129%		川場村(特環)	92	125	360	485	19%
	高崎市(特環)	123	46	24	70	177%		みなかみ町(公共)	151	209	17	226	67%
	渋川市(公共)	67	50	58	109	62%		みなかみ町(特環)	182	264	5	269	68%
	渋川市(特環)	98	93	57	150	65%		平均	133	228	127	292	46%
	藤岡市(公共)	107	63	82	145	74%	東毛ブロック	桐生市(公共)	140	82	62	144	97%
	富岡市(公共)	113	80	73	153	74%		桐生市(特環)	135	46	104	150	90%
	安中市(公共)	122	144	6	150	81%		伊勢崎市(公共)	103	91	59	150	69%
	榛東村(公共)	107	83	68	151	71%		太田市(公共)	101	109	41	150	67%
	榛東村(特環)	109	97	66	163	67%		太田市(特環)	101	142	8	150	67%
	吉岡町(公共)	113	80	68	149	76%		館林市(公共)	155	75	80	155	100%
	吉岡町(特環)	113	81	69	150	75%		館林市(特定)	23	16	2	18	128%
	玉村町(公共)	103	70	80	150	69%		みどり市(公共)	124	126	25	150	83%
	玉村町(特環)	103	72	78	150	69%		板倉町(公共)	213	270	-	270	79%
	甘楽町(公共)	127	82	84	167	76%		明和町(公共)	173	148	25	173	100%
吾妻ブロック	甘楽町(特環)	147	261	-	261	56%		千代田町(公共)	193	226	-	226	86%
	平均	112	94	64	154	73%		大泉町(公共)	178	168	15	183	97%
	中之条町(公共)	125	97	53	150	84%		邑楽町(公共)	203	177	42	219	93%
	中之条町(特環)	160	101	59	160	100%		平均	142	129	42	164	86%
	長野原町(特環)	113	247	-	247	46%		県内平均	133	147	71	195	68%
	嬬恋村(特環)	184	159	114	273	67%							
	草津町(公共)	114	75	8	83	138%							
吾妻ブロック	東吾妻町(公共)	168	142	26	168	100%							
	平均	144	137	52	169	85%							

(データは令和 3 年度地方公営企業年鑑より)

5.2 将来人口

将来の行政人口は、令和4年度（実績）の6,046人から緩やかな減少傾向を示し、令和15年度には4,757人となる予測となっており、その後も人口減少傾向が続く予測となっています。また、処理区域内人口は、行政人口と同様の減少率で減少する見込みです。

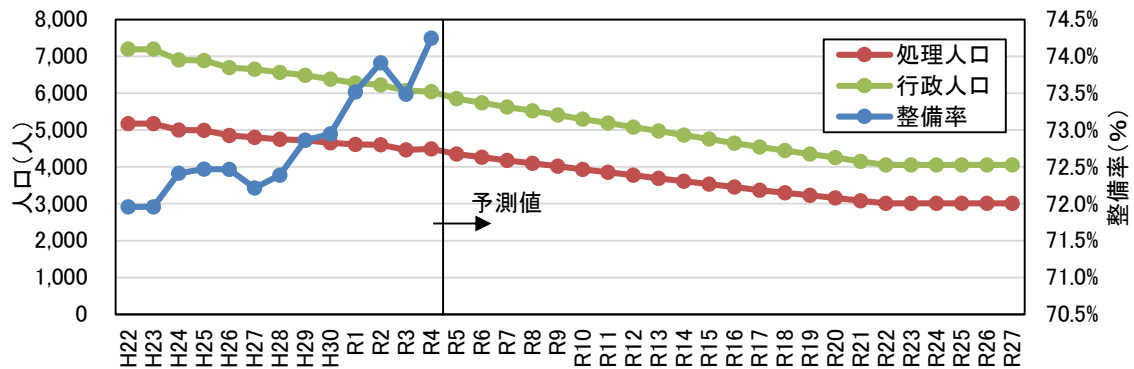


図 5-1 処理区域内人口の推移

5.3 使用料収入の見通し

下水道使用料は、平成29年度に改定しており、以降の改定を行っていません。現在の使用体系のままだと、年々、下水道使用料は減少する見込みです。

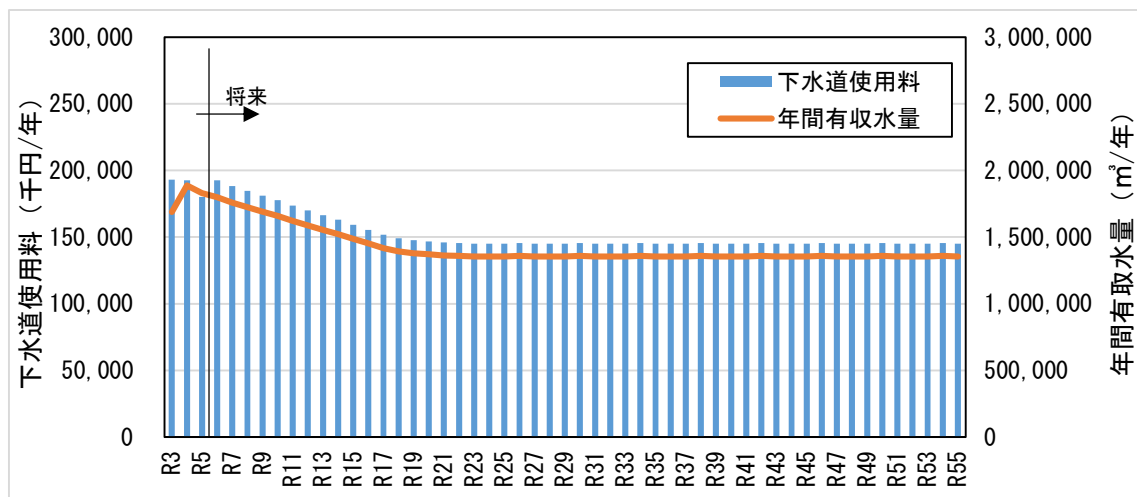


図 5-2 下水道使用料と有収水量の推移

5.4 経営課題の整理

本町では、平成27年度より3ヶ年かけて行った料金改定により経営状況は安定した状態ですが、施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費用の増加や、処理場再構築事業に係る汚水処理資本費の増加により、将来の下水道経営は厳しい状況を迎えると予想されます。

一方で、将来的な有収水量は低下傾向となることが想定されており、更なる経費削減に努めるとともに、財源確保の為に計画的に料金改定を行う必要があります。

6. 使用料改定の検討

6.1 投資財政収支の試算

6.1.1 収益的収支

本町では、これまで汚水分の資本費に対して繰入金を充当してこなかったものの、処理場施設の更新に伴い、資本費が増加することが想定されます。

資本費の増加に伴い、経費回収率は100%を下回り、処理場施設の工事が完了した段階では、約60%まで低下する見込みです（図 6-2）。

また、令和6年度以降は純損失が毎年度発生し、令和15年度以降は現金預金が不足することが想定されたため、令和15年度以降、汚水分の資本費に対して繰入金を充当させるものとして試算を行いました。

以上を踏まえると、汚水資本費への繰入金の充当は事業運営に必要不可欠であることや、下水道事業として、早急に経費回収率改善に向けた使用料の見直しが必要であることが確認できました。

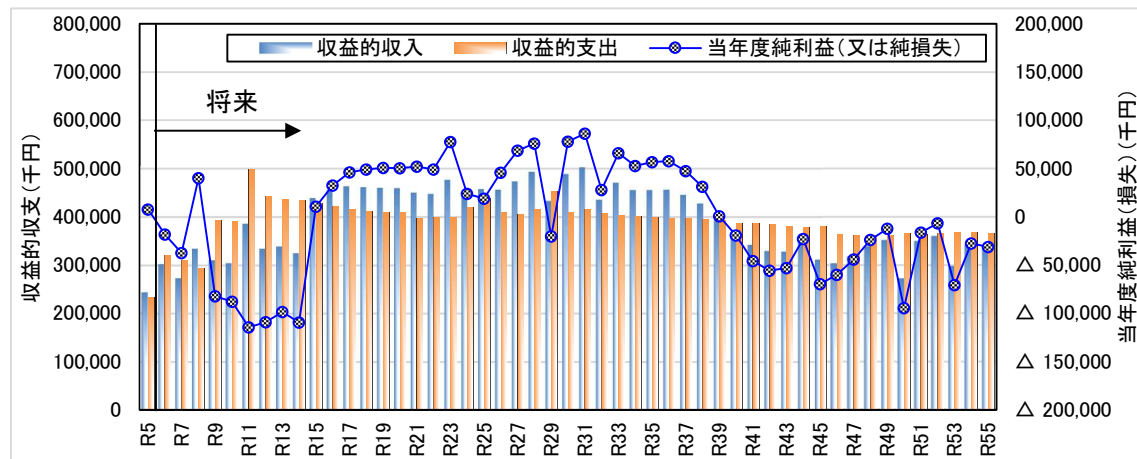


図 6-1 収益的収支と当年度純利益（又は純損失）の推移

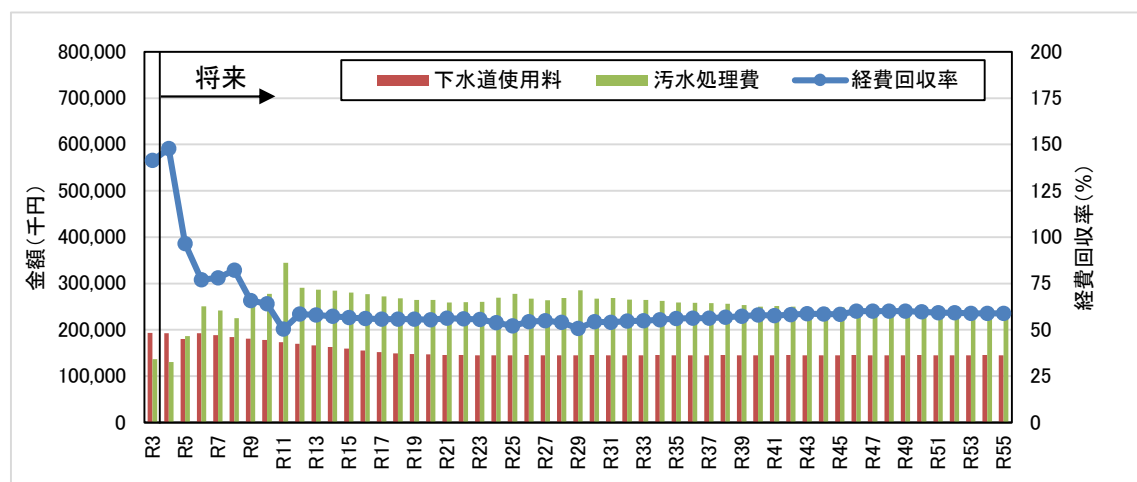


図 6-2 経費回収率の推移

6.1.2 資本的収支

令和5年度～令和10年度にかけて処理場の再構築工事を実施するため、令和7年度の資本的支出は約18億円規模となる。再構築完了後は、処理場施設の機械・電気設備の更新工事を想定し、20年ごとに更新を行うこととしています。

管きょ資産については、過去の実績から年間0.1億円規模の工事を令和14年度より実施するものとしています。また、令和12年度頃から汚水処理資本費が増加（処理場施設に係る元金償還）し、令和37年度頃まで概ね1.7億円/年で推移する見込みです。

収支不足額については、補填財源により賄うことを想定しています。

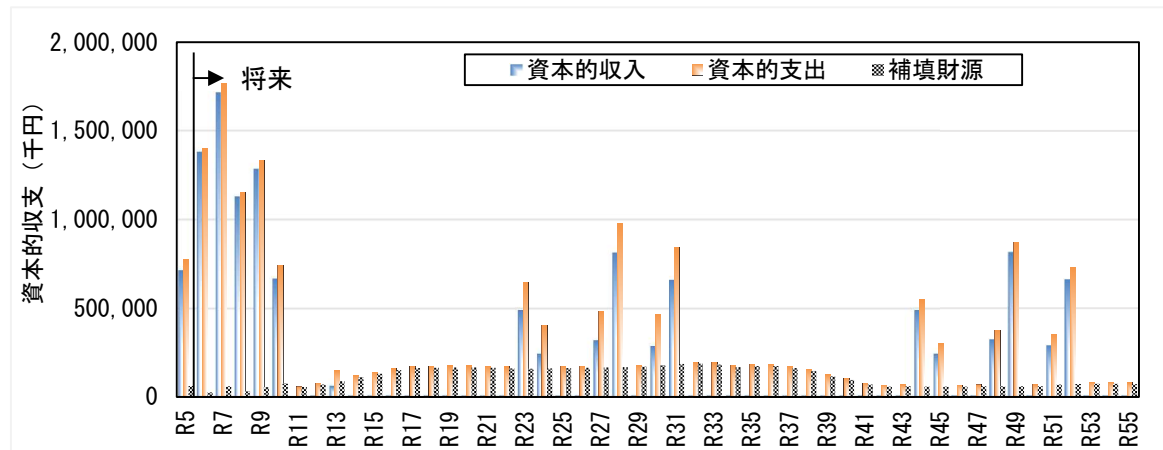


図 6-3 資本的収支の推移

6.1.3 他会計繰入金

下水道使用料収入のみでは、事業運営は困難なことから、他会計繰入金については、雨水処理資本費のほか、汚水処理資本費に対して充当するものとし、3条収益（収益的収益）として計上するものとししました。繰入金は最大で約2.1億円/年（令和31年度）であり、ピーク時は約1.7～2.0億円/年程度で推移し、一般会計の負担は大きくなることが予想されます。

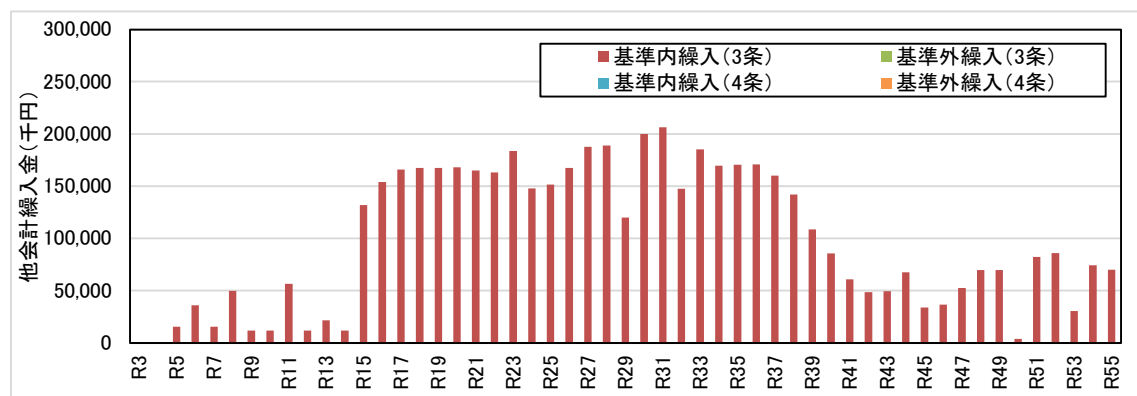


図 6-4 他会計繰入金の推移

表 6-1 投資・財源計画

予算区分	項目		補助区分	1系水処理供用開始					全系水処理供用開始、既設水処理廃止					単位：千円
				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
4条		用地買収		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3条	全体	全体計画	単独費				20,000							
3条		都市計画	単独費									0		
3条		事業計画	単独費		10,000							10,000		
3条		長寿命化計画（SM計画）	1/2	0	14,100	0	46,500	0	0	44,900	0	0	0	0
	事業費計				24,100	0	66,500	0	0	44,900	0	10,000	0	0
	国庫補助対象経費			0	14,100	0	46,500	0	0	44,900	0	0	0	0
	3条財源	国費	1/2	0	7,050	0	23,250	0	0	22,450	0	0	0	0
		他会計補助金			17,050	0	43,250	0	0	22,450	0	10,000	0	0
4条	処理場	新設詳細設計	1/2	0	0	68,000	0	0	0	0	8,800	0	0	0
4条		撤去設計	1/2	0	0	0	0	18,400	40,200	0	0	0	0	0
4条	第1期	第1期：機械（汚泥処理）	5.5/10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条	処理場	第1期：電気（汚泥処理）	5.5/10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条	第2期 処理場	沈砂池ポンプ棟	5.5/10	122,700	104,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条		土木・躯体、仕上げ	1/2	228,500	186,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条		第2期：機械	5.5/10	0	130,000	340,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条			1/2	0	58,000	136,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条		第2期：電気	5.5/10	0	120,000	244,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条			1/2	0	0	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条		1系0D、終沈、フロア棟、敷地、造成、場内整備 土木・建築・建築電気	5.5/10	399,300	679,000	504,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条			1/2	0	100,000	360,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条			単独費	0	0	13,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4条	第3期 処理場	敷地造成	1/2	0	0	0	325,000	0	0	0	0	0	0	0
4条		2、3系0D＋終沈	5.5/10	0	0		802,000	901,000	0	0	0	0	0	0
4条		土木・建築	1/2	0	0	0	0	94,000	0	0	0	0	0	0
4条		第3期：機械	5.5/10	0	0	0	0	193,000	449,000	0	0	0	0	0
4条			1/2	0	0	0	0	7,000	17,000	0	0	0	0	0
4条		第3期：電気	5.5/10	0	0	0	0	68,000	158,000	0	0	0	0	0
4条			1/2	0	0	0	0	9,000	23,000	0	0	0	0	0
4条	第4期 処理場	場内整備	1/2	0	0	0	0	0	0	0	0	55,000	0	0
4条			単独費	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000	0	0
4条	管路	管きょ工事（R14以降）	1/2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
4条		SM計画なし、前回系戦略の事業費を採用	単独費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000	7,000
	事業費計			750,500	1,377,000	1,677,000	1,127,000	1,272,000	647,000	0	0	61,000	10,000	10,000
	4条財源	国庫補助対象経費 設計費	1/2	0	0	68,000	0	18,400	40,200	0	8,800	0	0	0
		国庫補助対象経費 工事費	5.5/10	522,000	1,033,000	1,088,000	802,000	1,162,000	607,000	0	0	0	0	0
			1/2	228,500	344,000	576,000	325,000	110,000	40,000	0	0	55,000	3,000	3,000
		その他経費	単独費	0	0	13,000	0	0	0	0	0	6,000	7,000	7,000
		国庫補助金		401,350	740,150	920,400	603,600	703,300	373,950	0	4,400	27,500	1,500	1,500
		企業債		349,150	636,850	756,600	523,400	568,700	273,050	0	0	33,500	8,500	8,500
		繰入金		0	0	34,000	0	9,200	20,100	0	4,400	0	0	0

6.2 使用料改定を想定した財政シミュレーション

現状の投資・財政収支の見通しから、将来的な資本費の増大によって、経費回収率は低下するとともに、令和 15 年度以降、現金預金がマイナスとなることが想定され、償還金の支払いに繰入金を充当することは必要不可欠であることを確認しました。

このため、使用料の改定により下水道事業会計への繰入金を抑制し、一般会計の財政負担を軽減する必要があります。

6.2.1 検討ケース

表 5-1 から群馬県内及び吾妻ブロックでの下水道使用料単価の状況等を踏まえ、使用料改定検討ケースを次のとおり設定し、評価を行うものとししました。

なお、投資財政収支の試算結果から、令和 14 年度までは現金預金はマイナスとならないことが想定されるため、使用料の改定は令和 15 年度までに実施するものと想定しました。

表 6-2 検討ケース

ケース		内容
Case1	130 円/㎥とした場合	令和 3 年度県内平均値（133 円/㎥）を想定。
Case2	150 円/㎥とした場合	令和 3 年度吾妻ブロック平均単価（144 円/㎥）を想定。
Case3	130～150 円/㎥と段階的に増加した場合	平成 29 年度に実施した使用料の段階的増額を想定し、県内平均単価から吾妻ブロック平均単価へ増加させる。
Case4	汚水資本費に繰入金を充当しない場合	汚水処理資本費に繰入金を充当せず、使用料単価を増加させる。

6.2.2 シミュレーション結果

シミュレーション結果（表 6-3）から、経営健全化への効果のほか、過去に段階的な下水道使用料の改定を実施した実績なども踏まえ、本戦略では Case3 を採用し、段階的な下水道使用料の改定を行うものとします。

表 6-3 財政シミュレーションの結果

ケース	現在	Case1	Case2	Case3	Case4
下水道使用料単価	107 円/㎡	130 円/㎡	150 円/㎡	130～150 円/㎡	205～240 円/㎡
長期的経費回収率	約 60%	約 70%	約 80%	約 80%	約 100%
一般会計繰入金 (雨水＋汚水)	ピーク時：1.7～2.0 億円 最大：2.1 億円	ピーク時：1.4～1.7 億円 最大：1.8 億円	ピーク時：1.1～1.4 億円 最大：1.5 億円	ピーク時：1.1～1.4 億円 最大：1.5 億円	雨水資本費分のみ
使用料単価増加率	—	121%	140%	121%⇒108%⇒108% (130 円/㎡⇒140 円/㎡⇒ 150 円/㎡)	192%⇒112%⇒104% (205 円/㎡⇒230 円/㎡⇒ 240 円/㎡)
経営健全化への効果	—	現在の経費回収率に比べて 10%程度の増加が見込める。	現在の経費回収率に比べて 20%程度の増加が見込める。	現在の経費回収率に比べて 20%程度の増加が見込める。	経費回収率は概ね 100% で推移し、効果は高い。
	—	△	○	○	◎
実現性	—	増加率は約 20%	増加率は約 40%	段階的な使用料改定の実 績 (H27～H29) あり	増加率が高すぎるため住 民や議会の理解を得られ ない可能性が高い。
	—	○	△	○	×
採用	—	—	—	○	—

7. 使用料改定を踏まえた投資・財政計画

使用料改定を想定した財政シミュレーションの結果、段階的な下水道使用料の改定を行うものとし、改定（案）を表 7-1 に示します。

表 7-1 下水道使用料の改定（案）

改定年度（案）	改定後単価（案）
現況	114 円/m ³
令和 15 年度	130 円/m ³
令和 16 年度	140 円/m ³
令和 17 年度	150 円/m ³

7.1.1 経営健全化に向けた目標設定

経営健全化に向け、経営指標を用いた定量的な目標の設定するものとし、「使用料収入の確保」「他会計繰入金の負担減」の観点から、以下のとおり設定しました。

表 7-2 目標値（使用料単価）

指標	現況値 令和4年度	計画期間目標値 令和15年度	長期的目標値
使用料単価	107 円/m ³	130 円/m ³	150 円/m ³
経費回収率	148%	65%以上	75%以上

※令和 4 年度段階では、汚水処理資本費の増加がないため経費回収率は高い

下水道使用料への改定に向けた検討に着手し、令和 15 年度までに使用料の段階的な改定を行い、経費回収率の向上と、一般会計からの負担軽減に努めるものとします。

8. 投資・財政計画の策定

今後予想される将来の外部環境を考慮したうえで、施設・設備投資の見通しを試算した「投資試算」と、財源の見通しを試算した「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を策定することが、持続可能な下水道事業を実現する上で不可欠なものとなります。

計画的、効率的な下水道施設の整備、改築更新などによる「投資の合理化」を進めることで、投資費用の圧縮を図るとともに、「経営の効率化」と「財政マネジメントの向上」を図ることで、経営基盤を強化し、健全で、持続可能な事業運営を実現します。

8.1 収支計画

8.1.1 収益的収支

(1) 収益的収支の推移

令和6年度以降、処理場施設再構築事業に伴う汚水処理資本費の増加によって、純利益は低下傾向にあり、令和15年度の使用料改定と汚水処理資本費への繰入金の充当により改善することが想定されます。

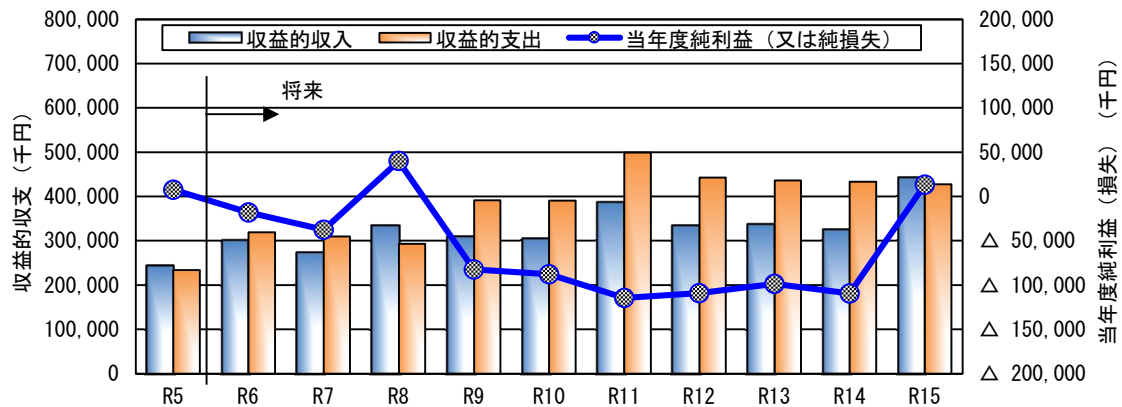


図 8-1 収益的収支と当年度純利益（又は純損失）の推移

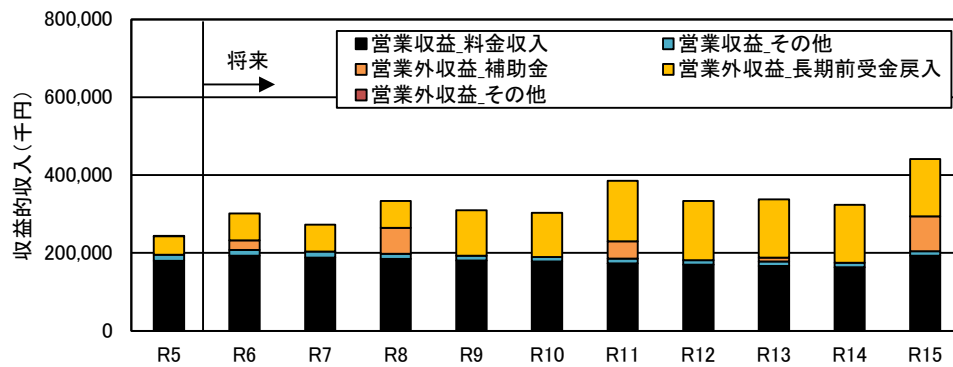


図 8-2 収益的収入内訳

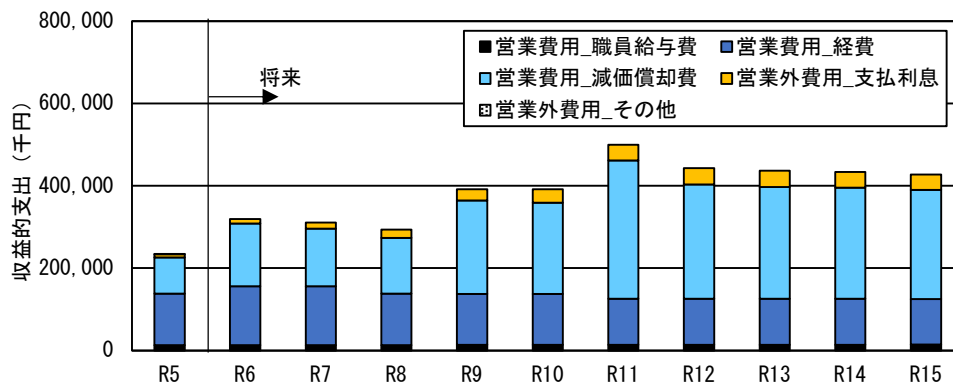


図 8-3 収益的支出内訳

（２） 経費回収率

経費回収率は令和 6 年度以降低下しており、令和 15 年度の使用料改定により向上するものと想定されます。

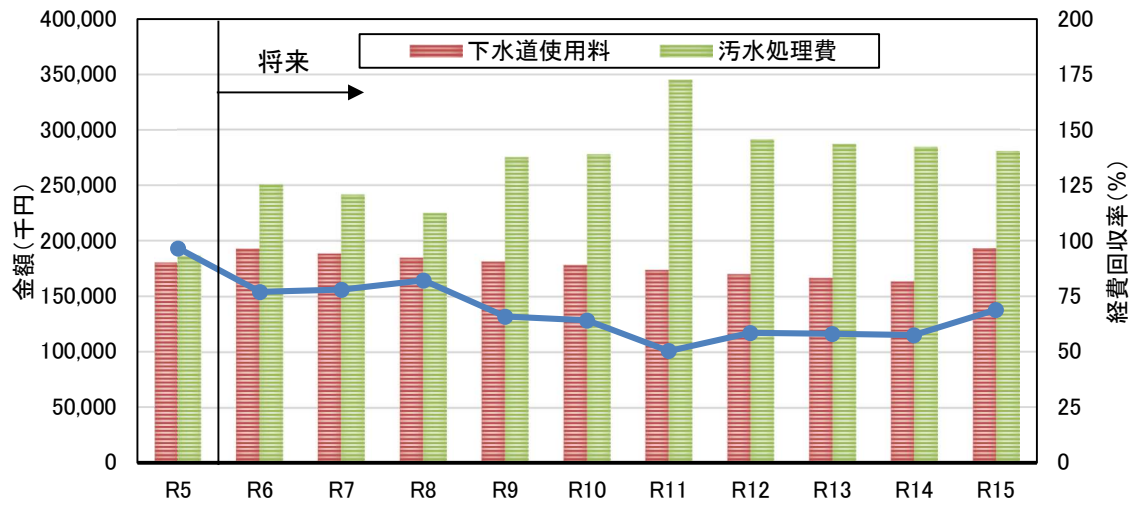


図 8-4 経費回収率の推移

（３） 収益的収支一覧

計画年度の収益的収支を表 8-1 に示します。

表 8-1 収益の収支 (R5～R15)

法適用年度

単位:千円(税抜)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)			195,555	208,103	203,833	198,248	192,603	189,389	185,204	181,549	177,941	174,733	204,744
	(1) 料 金 収 入			180,015	192,566	188,296	184,642	180,988	177,774	173,589	169,935	166,326	163,118	193,129
収 益 的 収 入	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他			15,540	15,537	15,537	13,606	11,615	11,615	11,615	11,614	11,615	11,615	11,615
	2. 営 業 外 収 益			47,520	93,087	68,752	135,223	116,704	113,905	199,789	151,938	159,673	149,148	236,011
	(1) 補 助 金				24,100		66,500			44,900		10,000		88,915
	他 会 計 補 助 金				17,050		43,250			22,450		10,000		88,915
	そ の 他 補 助 金				7,050		23,250			22,450				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			47,518	68,987	68,752	68,723	116,704	113,905	154,889	151,938	149,673	149,148	147,096
	(3) そ の 他			2										
	収 入 計 (C)			243,075	301,190	272,585	333,471	309,307	303,294	384,993	333,487	337,614	323,881	440,755
	1. 営 業 費 用			225,871	307,992	295,768	272,969	363,896	358,710	461,770	402,914	397,166	395,085	390,190
収 支 的 支 出	(1) 職 員 給 与 費			12,841	12,969	13,099	13,230	13,362	13,496	13,631	13,767	13,905	14,044	14,184
	基 本 給 付 費			6,525	6,590	6,656	6,723	6,790	6,858	6,926	6,996	7,066	7,136	7,208
	退 職 給 付 費													
	そ の 他			6,316	6,379	6,443	6,507	6,572	6,638	6,705	6,772	6,839	6,908	6,977
	(2) 経 費			125,176	143,273	143,079	124,509	124,150	123,788	112,343	111,994	111,643	111,448	110,943
	動 力 費			33,818	33,818	33,818	28,118	27,971	27,823	23,130	22,987	22,843	22,763	22,556
	修 繕 費			21,273	23,080	23,080	21,016	21,002	20,987	20,530	20,516	20,502	20,494	20,474
	材 料 費			2,336	2,336	2,336	2,204	2,200	2,197	2,082	2,079	2,075	2,073	2,068
	そ の 他			67,749	84,039	83,845	73,171	72,977	72,781	66,601	66,412	66,223	66,118	65,845
	(3) 減 価 償 却 費			87,854	151,750	139,590	135,230	226,384	221,426	335,796	277,153	271,618	269,593	265,063
支 出	2. 営 業 外 費 用			8,019	11,320	14,484	20,521	27,737	32,521	37,661	39,804	39,071	38,125	37,280
	(1) 支 払 利 息			8,017	11,320	14,484	20,521	27,737	32,521	37,661	39,804	39,071	38,125	37,280
	(2) そ の 他			2										
	支 出 計 (D)			233,890	319,312	310,252	293,490	391,633	391,231	499,431	442,718	436,237	433,210	427,470
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			9,185	△ 18,122	△ 37,667	39,981	△ 82,326	△ 87,937	△ 114,438	△ 109,231	△ 98,623	△ 109,329	13,285
	特 別 利 益 (F)			1										
	特 別 損 失 (G)			1,496										
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,495										
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			7,690	△ 18,122	△ 37,667	39,981	△ 82,326	△ 87,937	△ 114,438	△ 109,231	△ 98,623	△ 109,329	13,285
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			7,690	△ 10,432	△ 48,100	△ 8,119	△ 90,445	△ 178,382	△ 292,820	△ 402,051	△ 500,674	△ 610,003	△ 596,719
流 動	資 産 (J)			170,647	275,389	250,843	325,988	299,874	242,218	251,062	198,432	134,466	35,675	38,175
	う ち 未 収 金			62,323	107,574	129,418	90,297	100,241	59,156	14,466	14,746	17,916	14,258	16,759
	流 動 負 債 (K)			23,741	31,320	32,827	35,078	51,937	59,948	58,563	71,240	90,458	112,653	131,340
	う ち 建 設 改 良 費 分			23,741	24,593	24,908	29,251	45,189	55,170	55,705	68,498	87,502	109,802	128,445
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金			3,340	5,711	6,903	4,811	5,732	3,762	1,842	1,726	1,940	1,835	1,879
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			4	△ 5	△ 24	△ 4	△ 47	△ 94	△ 158	△ 221	△ 281	△ 349	△ 291
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			195,555	208,103	203,833	198,248	192,603	189,389	185,204	181,549	177,941	174,733	204,744
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※本町は令和5年度に法適用しており、前年度、前々年度は非法適用のため、未記載

8.1.2 資本的収支

(4) 資本的収支の推移

処理場施設の主な再構築は、令和10年度で概ね完了する見込みです。

財源が不足する分については、損益勘定留保資金、利益剰余金等の等の補填財源を用いて補填するものとします。

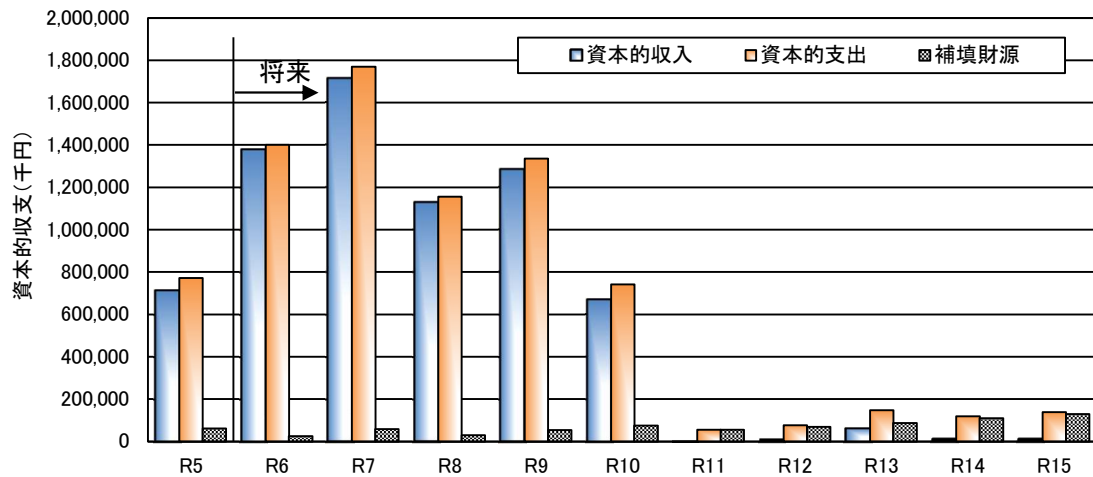


図 8-5 資本的収支の推移

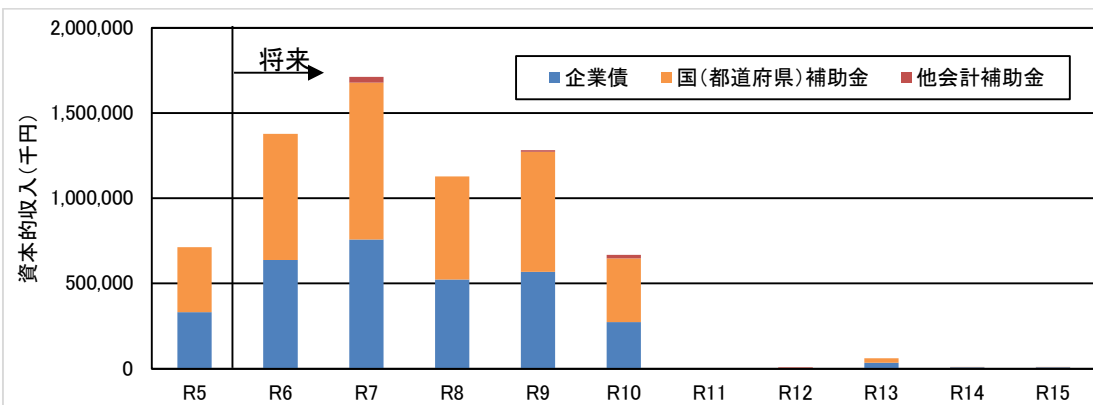


図 8-6 資本的収入内訳

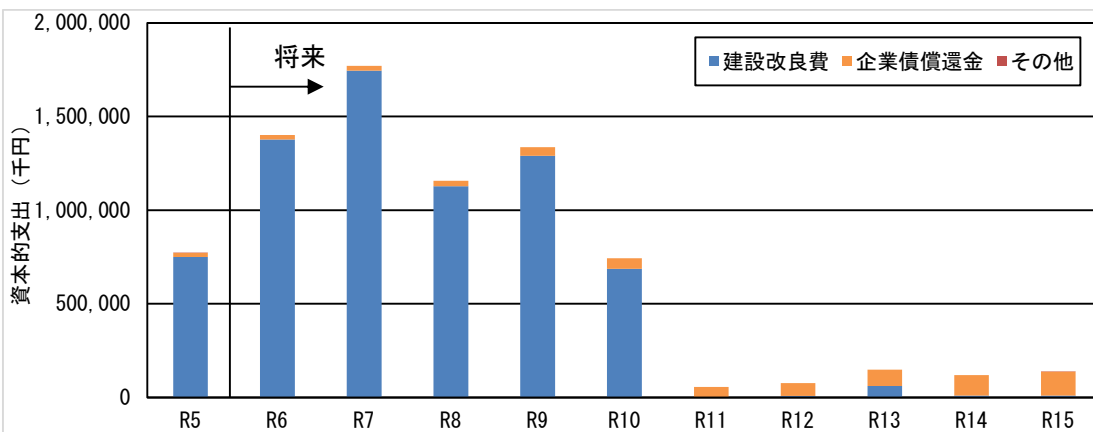


図 8-7 資本的支出内訳

1) 補填財源

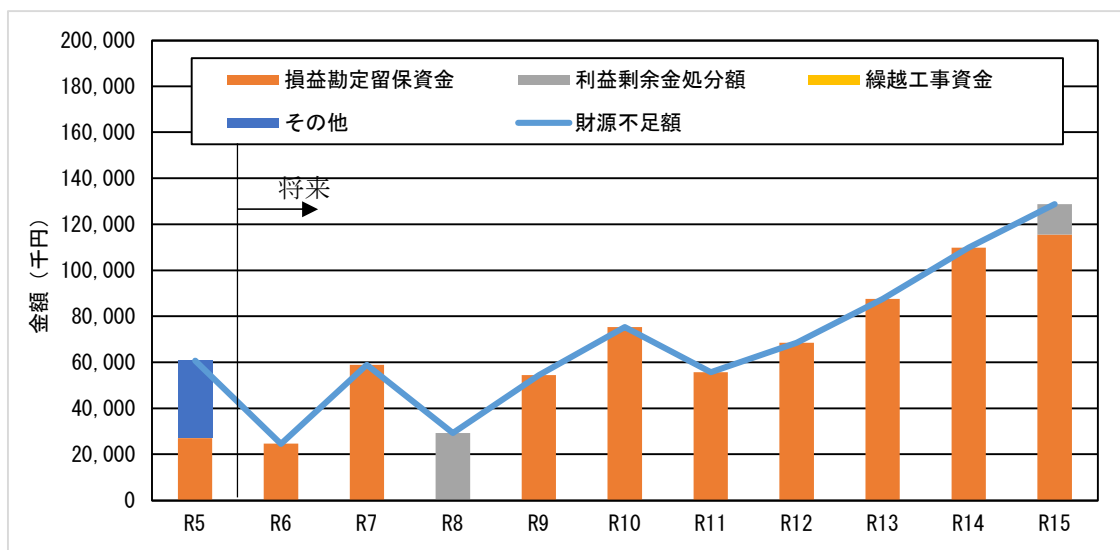


図 8-8 補填財源の内訳

2) 資本的収支一覧

計画年度の資本的収支を表 8-1 に示します。

表 8-2 資本的収支 (R5~R15)

年 度 区 分		法適用年度												単位: 千円(税込)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的 収 入 支 出	1. 企 業 債			331,300	636,850	756,600	523,400	568,700	273,050			33,500	8,500	8,500	
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金					34,000		9,200	20,100		4,400				
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金			380,650	740,150	920,400	603,600	703,300	373,950		4,400	27,500	1,500	1,500	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)			711,950	1,377,000	1,711,000	1,127,000	1,281,200	667,100		8,800	61,000	10,000	10,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)			711,950	1,377,000	1,711,000	1,127,000	1,281,200	667,100		8,800	61,000	10,000	10,000	
	1. 建 設 改 良 費			750,500	1,377,000	1,745,000	1,127,000	1,290,400	687,200		8,800	61,000	10,000	10,000	
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金			21,785	24,593	24,908	29,251	45,189	55,170	55,705	68,498	87,502	109,802	128,445	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. そ の 他			350										350	
	計 (D)			772,635	1,401,593	1,769,908	1,156,251	1,335,589	742,370	55,705	77,298	148,502	119,802	138,795	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)=(D)-(C)			60,685	24,593	58,908	29,251	54,389	75,270	55,705	68,498	87,502	109,802	128,795	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			27,031	24,593	58,908		54,389	75,270	55,705	68,498	87,502	109,802	115,510	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						29,251							13,285	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他			33,654											
	計 (F)			60,685	24,593	58,908	29,251	54,389	75,270	55,705	68,498	87,502	109,802	128,795	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)				1,180,755	1,505,312	2,117,254	2,844,603	3,322,814	3,836,344	4,053,690	3,985,191	3,897,690	3,821,388	3,701,443	

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分				15,538	35,913	15,537	49,772	11,615	11,615	56,515	11,614	21,615	11,615	100,530
	うち 基準内繰入金			15,538	35,913	15,537	49,772	11,615	11,615	56,515	11,614	21,615	11,615	100,530
資 本 的 収 支 分	うち 基準外繰入金													
合 計				15,538	35,913	15,537	49,772	11,615	11,615	56,515	11,614	21,615	11,615	100,530

8.1.3 一般会計繰入金

現行の一般会計繰入金は雨水処理資本費に対して充当しているものの、汚水処理資本費の増加に伴い現金預金がマイナスとならないよう、汚水処理資本費分の充当を令和15年度より実施するものとします。

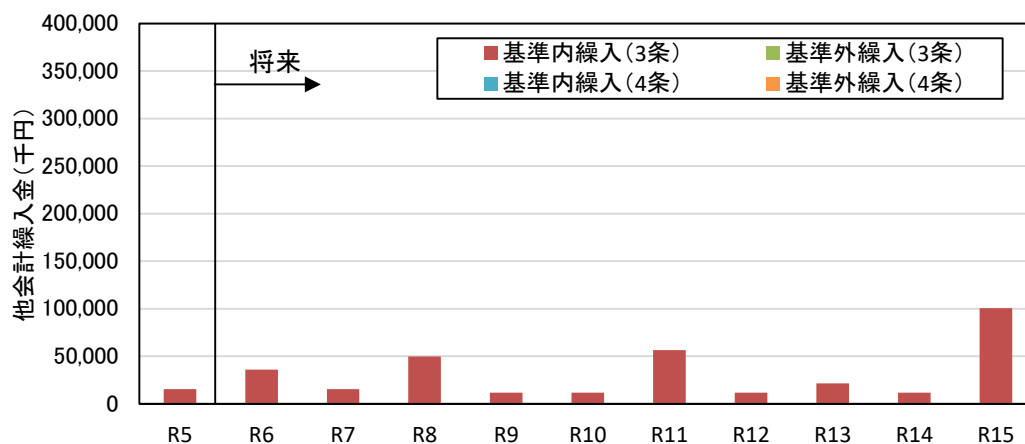


図 8-9 一般会計繰入金の推移

9. 事後検証

9.1 進捗管理の概要

今後は、投資財政計画の実施・進捗状況について、評価・検証を行っていくものとし、毎年度「投資財政計画の実施・進捗に関する測定」(モニタリング)を行い、各種の評価指標と照らし合わせ、結果として目標値と実績値に乖離が生じている場合には、「PDCA サイクル」の手法を用いて乖離原因を分析・把握するとともに、「実状を勘案した見直し」(ローリング)を行うものとします。

このモニタリングとローリングを継続的に実践していくことを「進捗管理」として位置付け、ローリングは3～5年ごとに行うことを想定し、その際にはその内容を公表することにより、事業実施状況などの透明性を高め、効率的かつ健全な事業運営を行えるように努めていきます。



図 9-1 PDCAサイクルのイメージ図

9.2 進捗管理において活用する「評価指標」

経営戦略の進捗管理は、会計年度終了後に調製する決算などの財務に関するデータや業務上収集した各種のデータ（財務以外）を様々な視点から評価・分析し、その結果を考慮した上で行うものとし、経営比較分析表による評価分析を毎年実施します。

10. 経費回収に向けたロードマップ（案）

今回の検討結果を踏まえ、経費回収に向けたロードマップ案を作成しました。

作成したロードマップ案を以下に示します。

今回検討した結果から、使用料適正化に向けて、使用料水準や体系のあり方の検討を早急に実施し、令和15年度まで使用料の改定の検討を行います。

また、投資の平準化や共同化等を推進し、費用増加を抑制する取組を推進します。

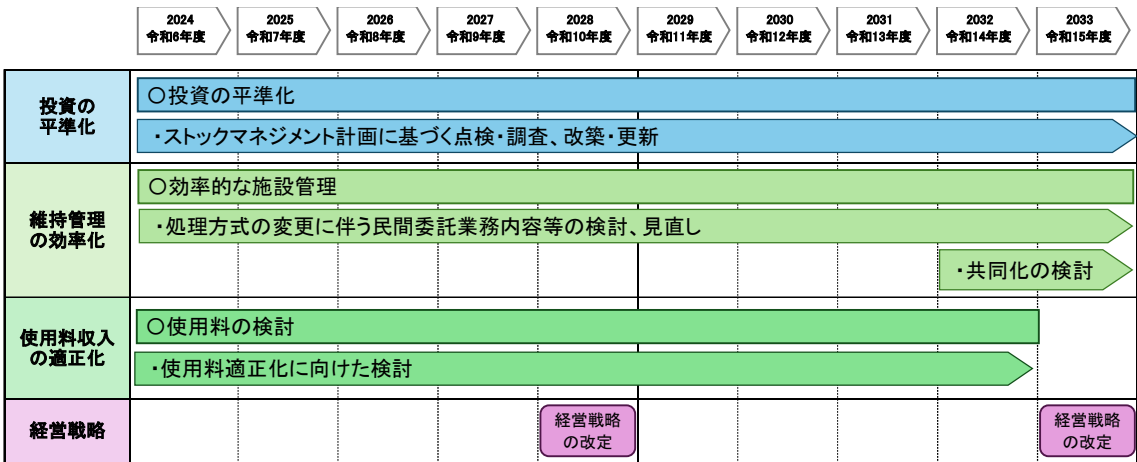


図 10-1 経費回収に向けたロードマップ（案）